

愛称 **パワード・インカム**



## 4会合連続で政策金利の据え置きを決定したFOMC

### 年内2回の利下げに据え置かれたドットチャート

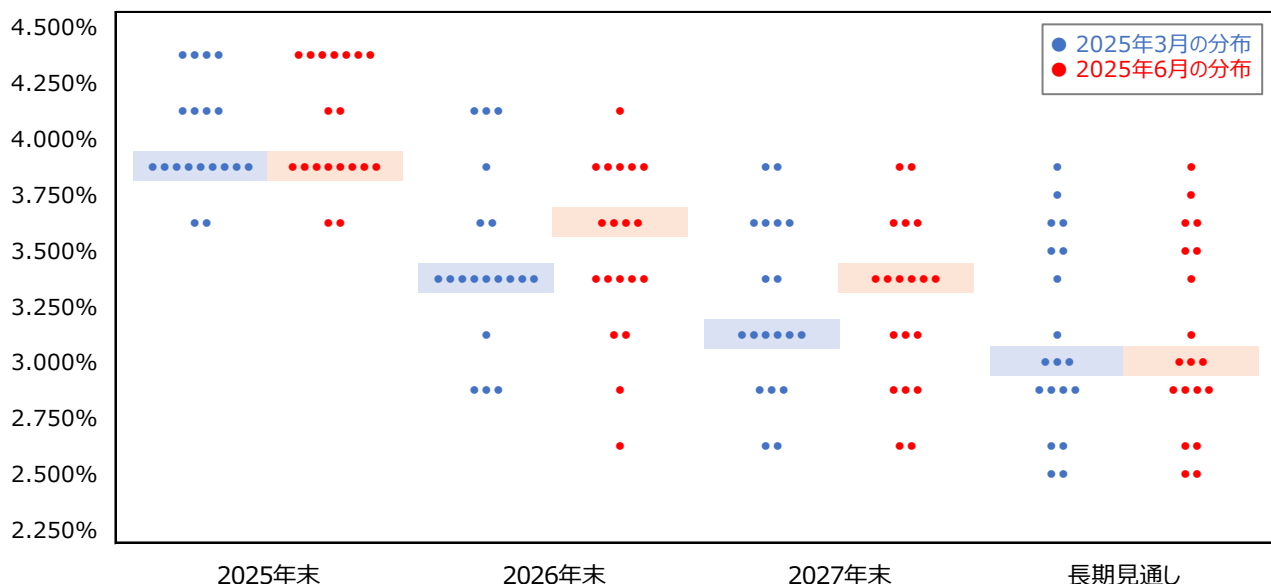
米連邦準備制度理事会(FRB)は、6月17日～18日に開催した米連邦公開市場委員会(FOMC)で主要政策金利である米フェデラル・ファンド(FF)金利の誘導目標を市場の予想通り4.25%～4.50%に据え置くことを決定しました。FOMCによる政策金利の据え置きは、1月28日～29日と3月18日～19日、5月6日～7日のFOMCに続き4会合連続となります。

FRBは、終了後に公表した声明文で前回の「失業率はこちら数ヵ月低水準で安定しており」「失業率は依然として低く」「経済見通しを巡る不確実性は一段と高まった」「経済見通しを巡る不確実性は低下したものの依然として高い」にそれぞれ微修正した上で「失業率とインフレ率の上昇のリスクが高まっていると判断した」との文言を削除しています。

同時に公表した政策金利見通し(ドットチャート)も、2025年末(中央値)は前回3月会合の3.875%(0.25%換算で2回の利下げ)に据え置かれたものの、2026年末は3.375%(0.25%換算で2回の利下げ)から3.625%(0.25%換算で1回の利下げ)、2027年末も3.125%(0.25%換算で1回の利下げ)から3.375%(0.25%換算で1回の利下げ)に上方修正されています。

パウエルFRB議長も、終了後の記者会見で「政策スタンスの調整を検討する前に経済見通しについてより多くの情報を待てる状況にある。今後の金利の道筋について誰もが強い確信を持っているわけではなく全てがデータ次第という点で一致している。最終的な物価に関税が反映されるとのわれわれの見方に変化はない。ただ、それには時間がかかる」と述べています。

FOMC参加者の政策金利見通し



出所：FRB『FOMC Projections materials』より作成

※ ■ は中央値

お申込みの際は必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をよくお読みください。

愛称 **パワード・インカム**



今後の見通し①

依然として残るFRB当局者の利下げ支持発言

米国の長期金利は、6月27日の5月米個人消費支出(PCE)デフレーターや7月3日の6月米雇用統計、7月9日の6月17日～18日開催分のFOMC議事録、7月15日の6月米消費者物価指数(CPI)、7月16日の米地区連銀経済報告(ページブック)、7月17日の6月米小売売上高、要人発言などを見極めつつ、不安定な相場展開が予想されます。

FRBが5月28日に公表した5月6日～7日開催分のFOMC議事録では「実体経済の下振れリスクが高まる中、スタッフは米国経済がリセッション(景気後退)に陥る可能性は、成長は鈍化するものの継続するというベースラインシナリオとほぼ同程度あるとみている」と指摘されており、その前後でもFRBメンバーからの利下げ継続を支持する発言(下表)がみられています。

米供給管理協会(ISM)が6月2日に発表した5月の製造業景気指数も、4月の48.7%から48.5%に一段とレベルを切り下げ、6月4日に発表した5月の非製造業景気指数も4月の51.6%から49.9%に悪化し、拡大と縮小の分かれ目となる50%も2024年6月以来11ヵ月ぶりに割り込み、トランプ関税の影響がサービス業にも波及してきたことを示しています。

【利下げ継続を示唆する米当局者の主な発言】

| 所属               | 発言者            | 投票権 | 日時    | 発言内容                                                                                                                   |
|------------------|----------------|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| FRB              | ジェファーソン<br>副総裁 | ○   | 5月14日 | 最近のインフレ指標はFRBが掲げる2%の目標に向けて継続的に進展している。企業や家計の心理は悪化しておりハードデータにおける経済活動鈍化の兆候を注視している。                                        |
| FRB              | バー<br>理事       | ○   | 5月15日 | 経済成長は堅調で失業率は低水準で安定しておりインフレ率は2%の目標に向けて低下し続けている。一方、二転三転するトランプ政権の貿易政策は不確実性の増大を招き企業や消費者心理の悪化原因となっている。                      |
| リッチモンド<br>地区連銀   | バーキン<br>総裁     | －   | 5月27日 | 公表されたデータは経済がここ1～2年とほぼ同じ軌道をたどっていることを示している。失業率は低くインフレ率は2%の目標に向かって落ち着いている。                                                |
| サンフランシスコ<br>地区連銀 | デイリー<br>総裁     | －   | 5月30日 | 今日発表されたインフレ統計は米国の消費者にとっては良い救いだ。経済が基本的に好調を維持しインフレ率が低下し続ければ今年2回の利下げが適切になる。                                               |
| FRB              | ウォラー<br>理事     | ○   | 6月2日  | 関税が近い将来のインフレ率に与える影響を一時的なものと捉えることを支持する。関税が予想範囲の下限に落ち着き基調的なインフレ率が引き続き2%の目標に向けて前進し雇用部門が依然として堅調なら年内には良いニュースとなる利下げを支持するだろう。 |
| シカゴ<br>地区連銀      | グールズビー<br>総裁   | ○   | 6月2日  | トランプ大統領が4月2日に発表した大規模関税措置が発表当初ほど強硬なものにならないければ政策金利は向こう15ヵ月にかなり低下する可能性があるとの見方を変えていない。                                     |
| FRB              | クック<br>理事      | ○   | 6月3日  | 米国経済はなお堅調とみなしているが不確実性が高まっている。貿易政策の変更で経済に影響が出始めている兆候がみられ経済活動の拡大ペースは昨年から鈍化する見込みだ。                                        |

出所：プレスリリース、各種報道などより作成

※ 上記は過去の実績を示したものであり将来を示唆あるいは保証するものではありません。

愛称 **パワード・インカム**



今後の見通し②

強弱入り混じる米国経済

経済協力開発機構(OECD)も、6月3日に公表した最新の経済見通しで2025年の米国の実質国内総生産(GDP)成長率を、輸入関税の引き上げや一部貿易相手国からの報復措置、経済政策を巡る不確実性の高さ、移民の減少などを背景に前回3月時点の前年比+2.2%から前年比+1.6%、2026年についても前年比+1.6%から前年比+1.5%に下方修正しています。

FRBが6月4日に公表したベージュブックも「経済活動は前回報告からわずかに鈍化した。すべての地区で経済や政策の不透明感が高まり、企業や家計の意思決定に躊躇や慎重な姿勢がみられた。消費支出に関する報告はまちまちで、ほとんどの地区でわずかに減少または横ばいとなった。全体として見通しはやや悲観的かつ不透明であり前回報告から変化はなかった」と総括しています。

全米不動産協会(NAR)のチーフエコノミストであるローレンス・ユン氏も、6月4日に「住宅市場は現在も非常に厳しい状況にある。回復の遅れの一因はFRBによる見通しの変更と、それに伴う長期間の利下げ休止だ。住宅ローン金利の上昇は不動産市場に大きな打撃を与えている。新規の住宅購入者にとっては毎月の返済額が増加しており、これが住宅市場を悪化させている」と述べています。

一方、FRBメンバーからのインフレリスクを警戒する発言(下表)は根強く、FRBが5月28日に公表した5月6日～7日開催分のFOMC議事録にも「ほぼ全ての参加者はインフレ率が予想以上に高止まりするリスクについて言及した。参加者はインフレ率と経済活動の見通しがより明確になるまで様子を見るのが適切であるとの認識で一致した」と指摘されています。

【米当局者の金融政策を巡る主なタカ派発言】

| 所属          | 発言者       | 投票権 | 日時    | 発言内容                                                                                       |
|-------------|-----------|-----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| セントルイス地区連銀  | ムサレム 総裁   | ○   | 5月23日 | 企業側では投入コストと販売価格が今後上昇するとの予想が増えている。われわれは短期的なインフレ期待が長期的な期待に波及するような水準に上昇することを望んでいない。           |
| ミネアポリス地区連銀  | カシュカリ 総裁  | －   | 5月27日 | 利下げを優先すべきとの主張がある一方で米国の通商交渉が早期に解決する見込みは薄いとの見方から関税に起因するインフレを静観することに反対する意見もあり自身もこの立場だ。        |
| ニューヨーク連銀    | ウィリアムズ 総裁 | ○   | 5月28日 | インフレが極めて持続的になることは避けたい。なぜなら恒久化する可能性があるためだ。われわれはインフレ期待が有害になるような形で変化する可能性があることを強く認識しなければならない。 |
| アトランタ地区連銀   | ボスティック 総裁 | －   | 6月3日  | 金融政策の最善のアプローチは忍耐だと確信し続けている。貿易摩擦を巡る不確実性が完全に解消されても、われわれが今すぐ利下げに踏み切るかどうかは難しい判断だ。              |
| FRB         | クーグラー 理事  | ○   | 6月5日  | デイスインフレは鈍化し関税引き上げの影響はすでに現れておりインフレ率は年内に引き続き上昇すると予想している。インフレ率の上振れリスクが残る限り政策金利の据え置きを引き続き支持する。 |
| カンザスシティ地区連銀 | シュミッド 総裁  | ○   | 6月5日  | 理論上は金融政策運営において一時的な物価上昇は看過すべきとされているが理論にわれわれの評判や信頼性を賭けることには不安を感じる。                           |

出所：プレスリリース、各種報道などより作成

※ 上記は過去の実績を示したものであり将来を示唆あるいは保証するものではありません。

## 愛称 パワード・インカム



## 今後の見通し③

## 米国の長期金利は揉み合いでの推移となる見通し

OECDも、6月3日に公表した経済見通しで「2024年9月から引き下げが開始された米国の政策金利は、目標をいくぶん上回るインフレ率が今年さらに上昇すると予想されることから2025年を通して据え置かれる可能性が高い。FOMCは、成長率が鈍化している状況下においてもインフレ目標の達成に向けた新たな進展を見守るものと予想される」と分析しています。

FRBが6月4日に公表したベージュブックも「物価は前回報告から緩やかなペースで上昇した。今後、投入コストと販売価格の上昇が加速するとの見方が広く報告された。一部の地区では予想される投入コストの上昇程度が強い、著しい、または相当なものであるとしている。すべての地区からの報告で関税の引き上げが投入コストと販売価格に上昇圧力をかけていることが示された」と指摘しています。

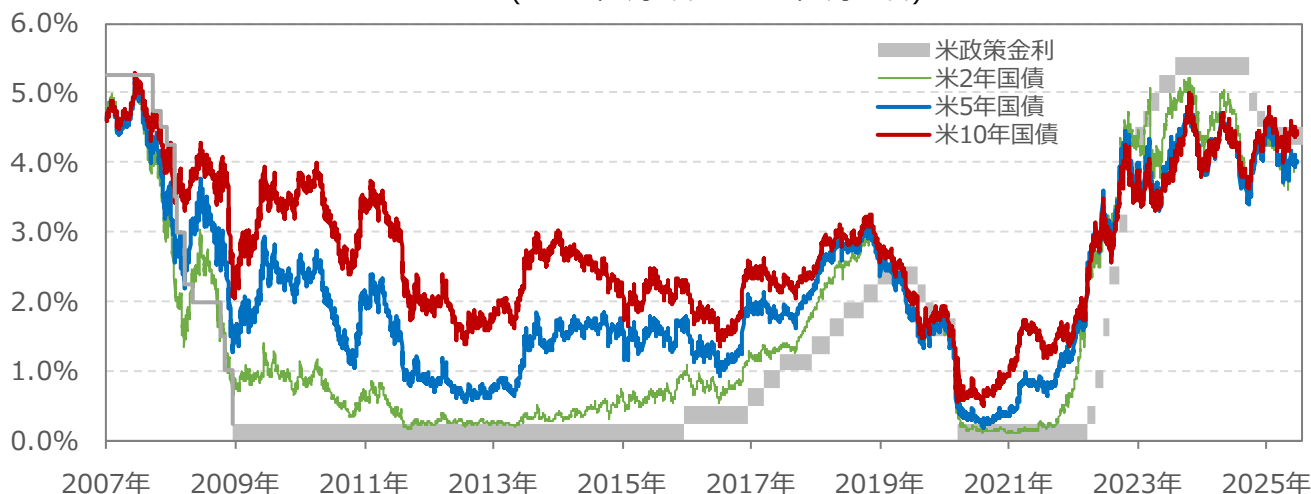
米ニューヨーク連銀が6月4日に公表した報告書も、管轄内の製造業の75.4%、サービス業の76.6%がトランプ大統領の関税引き上げに伴うコスト増加分の少なくとも一部を、製造業の30.8%、サービス業の44.7%は全てを値上げという形で顧客に転嫁している。多くの企業は意思決定や適切な価格戦略の策定に困難を感じている」と総括しています。

実体経済の状況や物価の先行き、トランプ大統領の政策動向、金融機関の経営状況、米国債の予想変動率を示すMOVE指数(債券版VIX指数(恐怖指数))の動きなどを引き続き注視する必要がありますが、上記にみられるような環境の中、米国の金融政策も緩和傾向が続くと考えられ、米国の長期金利も振れを伴いつつ揉み合いでの推移になるものと予想されます。

※バークレイズ証券からの資料をもとに当社が作成

## 米国の政策金利と債券利回りの推移

(2007年1月2日～2025年6月18日)



出所：Bloombergより作成

※上記は過去の実績を示したものであり将来を示唆あるいは保証するものではありません。

# ファンドの主なリスクと留意点



くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にて必ずご確認ください。

## 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

- ファンドの主なリスクは以下のとおりです。 ※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| レバレッジリスク                  | 当ファンドは投資信託証券を通じて、米国の4種類の債券(米国の国債、ジニーメイ債、投資適格社債、ハイイールド社債)に対し、各債券へのレバレッジの上限を250%、全体のレバレッジの上限を500%とし、分散投資を行います。最大で5倍のレバレッジを活用するため、債券市場が下落した場合には、レバレッジを利用しない場合に比べて、多額の損失が発生する場合があります。この場合、債券の値動き以上に基準価額が大きく変動します。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 価格変動リスク                   | 公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 信用リスク                     | 公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。なお、当ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイイールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、発行体の業績等の悪化や景気動向等による価格変動が大きく、発行体の倒産や債務不履行等が生じるリスクが高いと考えられます。また、当ファンドが投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引は、取引の相手方の信用リスク等の影響を受けます。当該取引の相手方の倒産や契約不履行等により当初契約通りの取引が実行されない場合には、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。                                                      |
| 流動性リスク                    | 国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。<br>また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。当ファンドは投資信託証券を通じて、担保付スワップ取引を活用します。市場環境の急変やパワード・インカム戦略のパフォーマンス算出がなされない等の理由により、当ファンドが投資信託証券を通じて行う担保付スワップ取引が当該戦略のパフォーマンスと連動することが困難となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。なお、当ファンドが投資信託証券を通じて組入れるハイイールド債券は、一般に投資適格の債券に比べ、市場規模や取引量が小さく、流動性が低いと考えられます。 |
| 為替変動リスク                   | 外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 期限前償還リスク<br>(プリペイメント・リスク) | ジニーメイ債の原資産となっている住宅ローンは、一般的に金利が低下すると借換えによる返済が増え、逆に金利が上昇すると借換えによる返済が減少する傾向があります。(期限前返済は金利変動の他にも様々な要因の影響を受けます。) この場合、ジニーメイ債の期限前償還の増減にともなう、金利感応度の変化によって、ジニーメイ債の価格も影響を受けます。                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

## その他の留意点

- クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

# お申込みメモ



くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位  | 販売会社が定める単位<br>※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 購入価額  | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 換金単位  | 販売会社が定める単位<br>※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 換金価額  | 換金請求受付日の翌々営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 換金代金  | 換金請求受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                             |
| 申込不可日 | <申込日もしくは申込日の翌営業日以下の日に該当する場合><br>・ニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日<br>・米国国債決済不可日                                                                                                                                                                                                              |
| 信託期間  | 2028年3月8日まで(設定日 2021年2月26日)<br>※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。                                                                                                                                                                                                            |
| 決算日   | 毎月分配型 原則、毎月8日(休業日の場合は翌営業日)<br>資産成長型 原則、3月8日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                       |
| 収益分配  | 毎月分配型 毎決算時(年12回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>資産成長型 毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動かけいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。<br>各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。<br>※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 |
| 課税関係  | ● 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となりますが、当ファンドはNISAの対象ではありません。<br>● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。                                                                                                                                        |

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

## 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                                   |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                                            |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用(信託報酬)        | 毎月分配型 ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.518%(税抜1.38%)</b> を乗じた額です。運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。<br>資産成長型 ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.518%(税抜1.38%)</b> を乗じた額です。運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。 |
| 投資対象とする投資信託証券の信託報酬等 | <b>年率0.231%(税抜0.21%)</b><br>※上記の信託報酬等は、本書類作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査費用、弁護士費用等)、売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等がかかります。                                                                                                                     |
| 実質的な運用管理費用(信託報酬)    | ファンドの純資産総額に対して <b>概ね1.749%(税込・年率)程度</b> となります。<br>※ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率1.518%(税抜1.38%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.231%)を加算しております。<br>投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。                                                                                           |
| その他の費用・手数料          | 以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。<br>・監査費用 ・ 売買委託手数料 ・ 外国における資産の保管等に要する費用 ・ 信託財産に関する租税 等<br>※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。                                                                                                                                   |

■ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

|      |                                                                                                                                                                                                       |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | SOMPOアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者(登録番号：関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。<br>信託財産の運用指図等を行います。<br>電話：0120-69-5432(受付時間：営業日の午前9時から午後5時)<br>ホームページ・アドレス：https://www.sompo-am.co.jp/ |
| 受託会社 | 野村信託銀行株式会社<br>信託財産の保管等を行います。                                                                                                                                                                          |
| 販売会社 | 受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。                                                                                                  |

当ファンドは最大で5倍のレバレッジを活用するため、市場環境によっては基準価額が大幅に下落する可能性があり、一般的な債券ファンドと比べリスクが高い商品です。ご投資の際には慎重にご判断ください。

# 収益分配金に関する留意事項



● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

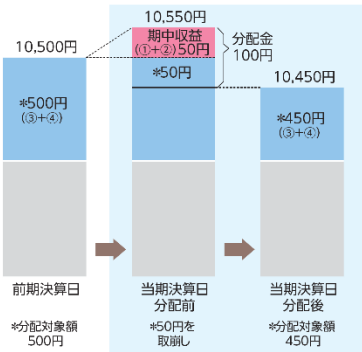
投資信託で分配金が支払われるイメージ



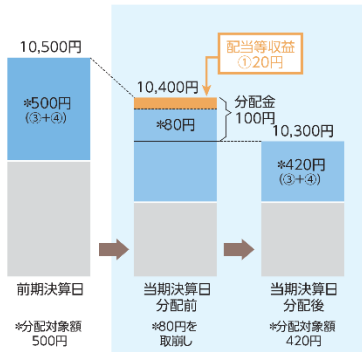
● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



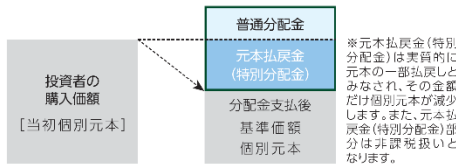
### 前期決算日から基準価額が下落した場合



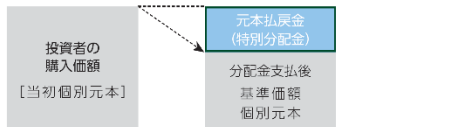
(注) 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。  
分配対象額は、以下①～④です。  
①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配率増補金、④収益調整金  
※上記はイメージです。実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



## 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 個別元本 (投資者のファンドの購入価額) を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 (特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金 (特別分配金) の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税は、投資信託説明書 (交付目論見書) の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

## 債券パワード・インカムファンド (毎月分配型) (愛称 パワード・インカム)

■ 販売会社 (順不同、○は加入協会を表す)

2025年6月19日 現在

| 販売会社名       | 区分       | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------|----------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 大和証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| アイザワ証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| OKB証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第191号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |

## 債券パワード・インカムファンド (資産成長型) (愛称 パワード・インカム)

■ 販売会社 (順不同、○は加入協会を表す)

2025年6月19日 現在

| 販売会社名       | 区分       | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------|----------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 大和証券株式会社    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| アイザワ証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| OKB証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第191号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| ひろぎん証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号   | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |

### <備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

### <ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売補助資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。